

令和6年度 第2回経営協議会議事要録

日 時：令和6年6月19日（水） 10：00～14：29

場 所：オンライン（Teams）開催

出席者：太田学長、飯塚委員、大谷委員、尾崎委員、佐々木委員、杉田委員、高橋委員、佐川理事・副学長（総括・財務・企画・評価）、久留主理事・副学長（総務・教育）、金野理事・副学長（学術）、下山田理事（社会連携・基金運営）、菊池理事（ダイバーシティ・国際・SDGs）

監事監査規則第9条第2項による出席者：人見監事、浅見監事

議 題：

審議事項

- 1 令和5年度自己点検・評価と評価書（案）について
- 2 国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況等に関する報告書について
- 3 令和5事業年度決算について

報告事項

- 1 令和7年度施設整備費に係る概算要求について

議 事 概 要

I 審議事項（○：経営協議会委員 ●：大学事務局等）

- 1 令和5年度自己点検・評価と評価書（案）について

学長より、令和5年度自己点検・評価と評価書（案）について、資料1に基づき審議願いたい旨提案があった。次いで、理事・副学長（総括・財務・企画・評価）から説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

【主な意見】

○自己点検・評価結果一覧における、第4期の指標として「教員一人当たり換算の研究業績数」があるが、研究業績数とは査読付き論文の数ということか。また、他大学と比較した際、本学の業績はどのような位置づけにあるのか。

●国による評価で使用される定義に従って、論文の他に著書や芸術系の作品も含めて算出しており、論文については査読付きのものを指す。他大学と比較した際の水準について、研究マネジメントを始めた4年前の時点では高い水準とは言えなかったが、現状は、本学と同規模・カテゴリの大学として記載されている大学のなかで中ほどに位置している。

○「特色ある取組」、「優れた取組」として記載されている、各取組とイバダイ・ビジョン2030のアクションや第4期中期計画との関連について、どのように関連しているか明確化していただきたい。

●本学の取組とアクションとの繋がりがより可視化されるように改善する。

- 2 国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況等に関する報告書について

学長より、国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況等に関する報告書について、資料2に基づき審議願いたい旨提案があった。次いで、総務課長から説明があり、審議の

結果、提案のとおり了承された。併せて、経営協議会として適合状況について特段の意見はない旨、報告書に記載することについて確認された。

【主な意見】

○「内部統制の仕組み、運用体制及び見直しの状況」については、並行して検討を進め、運用の開始が見込まれており、7月末の時点で大学ウェブページに公表する際には、その時点における進捗を踏まえ、記載を変更する必要があるのではないか。

●進捗を踏まえ記載を見直す。

3 令和5事業年度決算について

学長より、令和5事業年度決算について、資料3に基づき審議願いたい旨提案があった。次いで、財務課長から説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

【主な意見】

○収入について、入学料や授業料が増加したとあるが、茨城大学は他の国立大学と比較をした際に、どのような取組によって他大学との差別化を図ろうとしているのか。●自己点検評価書の「特色ある取組」にて紹介したとおり、学生の自己実現につながる学びを提供するために、学修者本位の教育改革として、プラスI（アイ）プログラムをスタートさせ、学生の意欲を実際の行動に活かせるような仕組みを導入してきた。学環以外の学部では、3年次の第3クォーターを「iOP（internship Off-campus Program）クォーター」とし、原則として必修科目を開講しないことで、キャンパス内外での主体的な学びができるよう、環境を整えた。その結果、多くの学生が海外研修やインターンシップ、サービ斯拉ーニング、発展学修に取り組むことができている。また学環においては、茨城県内の50以上の企業・自治体等からの協力を得てコーオプ教育を導入した。これは実際に働きながら学外での学びを促すことができる、国立大学としては初めての試みである。

II 報告事項

1 令和7年度施設整備費に係る概算要求について

施設課長から、令和7年度施設整備費に係る概算要求について、資料4に基づき報告があった。

III その他

1 国立大学協会声明について

学長から、国立大学協会理事会から発出された声明について紹介があり、理事・副学長（総括・財務・企画・評価）より補足説明があった。

2 全体を通じた経営協議会委員からの意見

特になし

3 監事からの意見

・国立大学の財務状況の悪化に大変な危機感を感じている。国が対応せざるを得ないように、茨城大学としても、国立大学協会が発した声明の内容がステークホルダーに理解と共感を得られるように、様々な機会に情報を発信していただきたい。

・自己点検評価について、各年度の達成度に加えて、期間全体での到達目標に対する進捗度も示しており、内部質保証が充実していると評価できる。負担が大きくなりすぎないように留意しつつ、今後も自己点検評価体制を推進いただきたい。

4 次回経営協議会開催日

学長から、今回は令和6年11月を予定しており、後日日程調整を行う旨、確認があった。